

一般競争入札公告

独立行政法人国立女性教育会館において、一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業の名称等 (仮称) 国立女性教育会館公共施設等運営事業及び施設・設備長期維持管理業務委託
- (2) 履行期間 契約締結日から平成37年3月31日(月)
- (3) 事業内容等 本事業は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。)第6条に基づき選定された「(仮称)国立女性教育会館公共施設等運営事業(以下「運営事業」という。))及び各種維持管理業務を委託する「施設・設備長期維持管理業務委託(以下「維持管理業務」という。))を総合評価の結果、落札者とされた者が、本事業の遂行のみを目的とした会社法(平成17年法律86号)に定められる株式会社(以下「事業者」という。)を設立し、当該事業者が落札者とされた者の提案に基づき、事業者に運営事業の公共施設等運営権を設定するとともに、維持管理業務を委託し、以下の業務を行う。
 - 1) 公共施設等運営事業
 - ア 全体統括管理業務
 - イ 運営業務統括管理業務
 - ウ 受付・案内業務
 - エ 経理業務
 - オ 企画・広報・営業業務
 - カ 給食・売店業務
 - キ アメニティ業務
 - ク 宿泊準備整理業務
 - ケ リネンサプライ・洗濯業務
 - コ 利用者サービス向上に資する業務
 - 2) 維持管理業務
 - ア 建築設備運転保守点検管理業務
 - イ 年間保守点検業務
 - ウ 清掃業務
 - エ 構内庭園維持管理業務
 - オ 警備業務

2. 入札参加資格

- (1) 入札参加者の参加要件
 - 1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しないものであり、かつ同令第72条に規定する資格を有するものであること。
 - 2) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更生手続き開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立をしていない者であること。
 - 3) 参加資格申請書の提出期限の日から入札の時までの期間に文部科学省から「文部科学省における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領の制定について」(平成18年12月20日付け17文科会第598号大臣官房会計課長通知)に基づく取引停止を受けていないこと。また、国立女性教育会館事務局長から取引停止の処置を受けている期間中の者でないこと。

- 4) 本事業の業務に関わっている者、またはこれらの者と資本面もしくは人事面において関連がある者でないこと。
 - 5) 最近1年間の国税（法人税等）を滞納していない者。
 - 6) 一応募者の構成員及び協力会社のいずれかが、他の応募者の構成員または協力企業として参加していないこと。
 - 7) 審査委員会の委員が属する企業またはその企業と資本面もしくは人事面において関連がない者であること。
 - 8) P F I 法第9条各号のいずれにも該当しない者であること。
 - 9) 入札説明会に参加すること。
- (2) 入札参加者の構成企業等の資格等要件
- 1) 本事業を実施するために設立する特別目的会社（以下「SPC」という。）の構成企業において、代表企業及び運営事業担当企業は宿泊・研修施設が一体となった施設の運営あるいは維持管理実績があること。
 - 2) 上記代表企業及び運営事業担当企業は、平成25・26・27年度に文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

3. 入札手続き等

- (1) 入札書並びに入札公告及び入札説明書に示した入札参加資格の確認のための書類及び総合評価のための書類の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728番地
独立行政法人国立女性教育会館総務課会計・給与係長 菊本智子
TEL 0493-62-6717（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3（1）の交付場所にて交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
平成26年9月10日（水）13時15分 独立行政法人国立女性教育会館
- (4) 入札参加表明書及び参加資格の確認
 - 1) 入札に参加を希望するもの（以下「入札参加希望者」という。）は、参加表明書及び資格審査申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けること。当該申請受付期限まで参加表明書及び資格確認申請書を提出しない者並びに入札参加資格がないとされた者は入札に参加することはできない。
 - 2) 受付期間
平成26年9月22日（月）から10月1日（水）午後5時まで
 - 3) 提出方法
上記3（1）へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により行うこと。
- (5) 入札日時
 - 1) 提出期間
平成26年11月14日（金）午前9時から午後5時まで
 - 2) 提出方法
上記3（1）へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により行うこと。
- (6) 開札の日時及び場所
平成26年12月上旬 場所未定

4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- (3) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には

落札決定を取り消す。

- 1) 入札参加資格がない者のした入札
 - 2) 入札参加者の代表企業以外の者のした入札
 - 3) 参加表明書等その他一切の提出書類に虚偽の記載をした者のした入札
 - 4) 記名及び押印のない入札書による入札
 - 5) 誤字、脱字等により意思表示が不明確な入札
 - 6) 入札参加者のした2つ以上の入札
 - 7) 入札に際して連合等の不正行為があった入札
 - 8) 所定の日時まで所定の場所に到着しなかった入札
 - 9) その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法
- 独立行政法人国立女性教育会館契約事務取扱要領第18条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、(仮称)国立女性教育会館公共施設等運営事業及び施設・設備長期維持管理業務委託入札説明書及び事業者選定基準等の基準に基づいて、最優秀提案者を選定し、最優秀提案を行った者を落札者として決定する。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5. 当会館が行う契約に係る情報の公表について
別紙参照のこと。

平成26年8月29日

独立行政法人国立女性教育会館
事務局長 西澤 立志

独立行政法人国立女性教育会館が行う契約に係る情報の公表について

平成23年6月

独立行政法人国立女性教育会館

独立行政法人国立女性教育会館が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当会館との関係に係る情報を当会館のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

1 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- (1) 当会館において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- (2) 当会館との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

2 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- (1) 当会館の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当会館OG、OB）の人数、職名及び当会館における最終職名
- (2) 当会館との間の取引高
- (3) 総売上高又は事業収入に占める当会館との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- (4) 一者応札又は一者応募である場合はその旨

3 当方に提供していただく情報

- (1) 契約締結日時点で在職している当会館OG、OBに係る情報（人数、現在の職名及び当会館における最終職名等）
- (2) 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当会館との間の取引高

4 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）